

公立病院改革プランの概要

団 体 名		北海道函館市					
プ ラ ン の 名 称		函館市病院事業改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 12日		(平成23年2月変更)			
対 象 期 間		平成 20年度		～		平成 27年度	
病院 の 現 状	病 院 名	市立函館南茅部病院					
	所 在 地	函館市安浦町92番地					
	病 床 数	一般37床 療養22床					
	診 療 科 目	内科, 小児科, 外科, 整形外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>① 南茅部地域における保健・医療・福祉の総合的な施策を実施する上での中核医療機関の役割を担っている。</p> <p>② 地域における唯一の病院として, 入院医療, 救急医療を提供している。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>(1)建設改良分 繰出し基準に関する総務省通知に基づき, 1/2(15年度以降分), 2/3(14年度以前分), および7/10(過疎債分)を一般会計で負担</p> <p>(2)不採算医療分 繰出基準に関する総務省通知の考え方に基づき, 項目ごとに地方交付税単価等を用いて算定することを基本とする。</p>					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度	23年度	24年度
	経常収支比率	72.3	68.5	88.3	85.5	86.6	92.1
	職員給与費比率	68.5	91.4	70.1	75.5	78.3	68.4
	病床利用率(一般)	91.3	91.3	99.5	80.3	94.6	94.6
	病床利用率(療養)	29.2	5.4	0.0	0.0	0.0	0.0
	病床利用率(全体)	68.2	59.3	62.4	50.4	59.3	59.3
上記目標数値設定の考え方		<p>① 職員給与費比率は, 80%以下とする。</p> <p>② 一般病床の病床利用率は94%以上とする。</p>					

				団体名 (病院名)	北海道函館市 (市立函館南茅部病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	① 外来投薬の院外処方化(平成20年度)。				
		事業規模・形態の見直し	① 平成18年度、外部(国立大学法人北海道大学)から事業管理者を迎え、地方公営企業法の全部適用を実施済み。 ② 平成20年度に一般37床・療養22床の二病棟59床体制を、療養22床を休止し、一般37床の一病棟のみで運用。				
		経費削減・抑制対策	① 診療材料の購入にあたっては、市場価格等の情報収集、比較検討により、廉価な購入に努める。 ② 既存の業務委託契約について、業務内容や契約方法の見直しを行い、委託経費の削減を図る。				
		収入増加・確保対策	① 一般病床のみの一病棟で運営することにより15対1看護基準を確保する。				
		その他	① 接遇向上のための職員研修を強化。(平成20年度から)				
	各年度の収支計画		別紙1のとおり				
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	84.5%	18年度	77.9%	19年度	68.2%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名 (病院名)	北海道函館市 (市立函館南茅部病院)
--------------	-----------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する南渡島医療圏には、下記の5つの公立病院が開設されている。 市立函館病院(函館市734床)、市立函館恵山病院(函館市60床)、 松前町立松前病院(松前町100床)、木古内町国保病院(木古内町99床)、 森町国保病院(森町87床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	北海道では、道内全体の公的医療機関の再編・ネットワーク化に関する道から市町村・住民への提案として、「自治体病院等広域化・連携構想」を定めた。 この構想によれば、市立函館南茅部病院は、比較的小規模であり、今後担うべき役割を踏まえてあり方を検討する必要があるとされている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年8月 平成22年度末まで	<内容> 「南渡島地域の自治体病院等広域化・連携に係る検討会議」を設置し、道の構想に示された方向性を踏まえ、検討を開始。 現段階においては、現行どおり地方公営企業法の全部適用を運営形態の基本とすることとし、引き続き改革プランに基づきより一層の対策を進め、病院事業の経営健全化を推進することとした。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所 に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所 に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	「函館市病院事業経営改革評価委員会」を設立し、毎年度の決算とあわせて改革プランの取組状況の点検・評価・公表を行う。 また、改革プランの内容の変更等に際しても当委員会において審議し、意見等を反映させる仕組みとする。 <構成メンバー> 病院事業管理者、院長、看護局長、管理部長、副市長、外部有識者(函館市病院事業改革プラン策定懇話会委員等)	
	点検・評価の時期	函館市病院事業経営改革評価委員会での審議を経て、毎年度9月末までに公表する。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	函館市病院局(市立函館南茅部病院)
--------------	-------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度									
		18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収	1. 医業収益 a	582	562	336	411	390	448	449	449	448	449
	(1) 料金収入	567	547	322	382	363	420	421	421	421	421
	(2) その他	15	15	14	29	27	28	28	28	27	28
	うち他会計負担金	5	5	5	17	18	18	18	18	18	18
	2. 医業外収益	77	91	82	117	123	131	130	87	87	87
	(1) 他会計負担金・補助金	75	80	80	115	121	128	129	85	85	85
	(2) 国(県)補助金										
	(3) その他	2	11	2	2	2	3	1	2	2	2
	経常収益(A)	659	653	418	528	513	579	579	536	535	536
	入	1. 医業費用 b	835	873	592	578	576	646	607	616	700
(1) 職員給与費 c		338	385	307	288	294	351	307	309	408	390
(2) 材料費		289	275	69	76	72	78	78	78	78	78
(3) 経費		174	182	185	176	184	190	198	208	195	195
(4) 減価償却費		31	29	29	29	24	23	20	18	17	18
(5) その他		3	2	2	9	2	4	4	3	2	2
2. 医業外費用		27	30	19	21	24	23	21	20	18	16
(1) 支払利息		7	10	10	11	14	13	12	10	8	7
(2) その他		20	20	9	10	10	10	9	10	10	9
経常費用(B)		862	903	611	599	600	669	628	636	718	699
経常損益(A)-(B) (C)	-203	-250	-193	-71	-87	-90	-49	-100	-183	-163	
特別損益	1. 特別利益(D)						133	132	133	133	133
	2. 特別損失(E)						1	1	1	1	1
	特別損益(D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	132	131	132	132	132
純損益(C)+(F)	-203	-250	-193	-71	-87	42	82	32	-51	-31	
累積欠損金(G)	582	818	997	1,053	1,125	1,071	980	940	984	1,008	
不良債務	流動資産(ア)										
	流動負債(イ)										
	うち一時借入金										
	翌年度繰越財源(ウ)										
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)										
不良債務差引(オ)											
単年度資金不足額(※)											
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	76.5	72.3	68.4	88.1	85.5	86.5	92.2	84.3	74.5	76.7	
不良債務比率 $\frac{(F)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	69.7	64.4	56.8	71.1	67.7	69.3	74.0	72.9	64.0	65.7	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	58.1	68.5	91.4	70.1	75.4	78.3	68.4	68.8	91.1	86.9	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)											
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する 法律上の資金不足比率											
病床利用率	77.9	68.2	59.3	62.4	50.4	59.3	59.3	59.3	59.3	59.3	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。ただし、20年度については、

次の算式により算出した額に公立病院特例債発行額を加算した額とすること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	函館市病院局(市立函館南茅部病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度										
	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
収 入	1. 企業債	10	6	664					10	10	
	2. 他会計出資金										
	3. 他会計負担金	15	14	15	15	12	9	8	7	7	
	4. 他会計借入金										
	5. 他会計補助金										
	6. 国(県)補助金	4									
	7. その他										
	収入計 (a)	29	20	679	15	12	9	8	7	17	16
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)										
	前年度許可債で当年度借入 分 (c)										
純計(a)-[(b)+(c)] (A)	29	20	679	15	12	9	8	7	17	16	
支 出	1. 建設改良費	14	6						10	10	
	2. 企業債償還金	24	23	24	25	20	147	146	143	143	
	3. 他会計長期借入金返還金		234								
	4. その他										
	支出計 (B)	38	263	24	25	20	147	146	143	153	152
差引不足額 (B)-(A) (C)	9	243	-655	10	8	138	138	136	136	136	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金										
	2. 利益剰余金処分量										
	3. 繰越工事資金										
	4. その他										
計 (D)											
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)											
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)											
実質財源不足額 (E)-(F)											

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。
- 公立病院特例債償還終了年度分まで記入すること。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収益的収支	(121)	(56)	(7)	(42)	(35)	(29)	(24)	(18)	(13)	(7)
資本的収支	79,544	84,917	84,680	132,598	138,535	278,756	278,391	235,907	235,770	235,680
	(263)	(302)	(578)	(568)	(487)	(476)	(476)	(461)	(455)	(460)
	14,713	13,643	14,875	14,759	11,817	9,307	8,576	6,892	6,875	5,900
合計	(384)	(358)	(585)	(610)	(522)	(505)	(500)	(479)	(468)	(467)
	94,257	98,560	99,555	147,357	150,352	288,063	286,967	242,799	242,645	241,580

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	函館市病院局(3病院合計)
--------------	---------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度									
		18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収	1. 医業収益 a	13,404	13,122	13,594	15,367	15,866	16,118	16,080	16,080	16,079	16,112
	(1) 料金収入	13,010	12,708	13,158	14,776	15,274	15,522	15,484	15,484	15,484	15,516
	(2) その他	394	414	436	591	592	596	596	596	595	596
	うち他会計負担金	122	155	150	336	325	326	326	327	327	327
	2. 医業外収益	1,248	1,284	1,314	1,551	1,708	1,832	1,810	1,798	1,707	1,676
	(1) 他会計負担金・補助金	960	976	976	1,251	1,409	1,545	1,523	1,512	1,421	1,389
	(2) 国(県)補助金	40	57	59	56	79	72	72	72	72	72
	(3) その他	248	251	279	244	220	215	215	214	214	215
	経常収益(A)	14,652	14,406	14,908	16,918	17,574	17,950	17,890	17,878	17,786	17,788
	入	1. 医業費用 b	16,186	15,866	16,417	16,959	16,829	17,070	17,115	16,943	17,258
(1) 職員給与費 c		6,767	7,076	7,396	7,436	7,591	7,783	7,909	7,878	8,265	8,303
(2) 材料費		4,342	4,104	4,119	4,563	4,144	4,168	4,135	4,135	4,135	4,143
(3) 経費		3,567	3,261	3,325	3,412	3,578	3,685	3,786	3,797	3,825	3,868
(4) 減価償却費		1,446	1,365	1,511	1,473	1,422	1,327	1,179	1,026	929	792
(5) その他		64	60	66	75	94	107	106	107	104	107
2. 医業外費用		1,096	1,095	1,084	1,086	1,061	1,048	1,010	1,001	965	922
(1) 支払利息		553	570	557	535	519	502	462	430	397	370
(2) その他		543	525	527	551	542	546	548	571	568	552
経常費用(B)		17,282	16,961	17,501	18,045	17,890	18,118	18,125	17,944	18,223	18,135
経常損益(A)-(B) (C)	-2,630	-2,555	-2,593	-1,127	-316	-168	-235	-66	-437	-347	
特別損益	1. 特別利益(D)	369	1	1	0	280	865	585	585	585	586
	2. 特別損失(E)	198	62	86	72	100	118	91	119	117	108
	特別損益(D)-(E) (F)	171	-61	-85	-72	180	747	494	466	468	478
純損益(C)+(F)	-2,459	-2,616	-2,678	-1,199	-136	579	259	400	31	131	
累積欠損金(G)	8,514	10,350	12,186	12,550	11,717	10,199	9,034	7,772	7,006	6,131	
不良債務	流動資産(ア)	2,859	2,877	3,008	3,060	2,569	2,569	2,568	2,569	2,568	2,569
	流動負債(イ)	3,926	6,714	5,181	5,516	4,271	3,411	2,972	2,683	2,568	2,485
	うち一時借入金	2,550	4,500	3,660	4,110	2,900	2,040	1,600	1,310	1,200	1,110
	翌年度繰越財源(ウ)										
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)										
差引 不良債務(オ)	{(イ)-(エ)}-(ア)-(ウ)	1,067	3,837	2,173	2,456	1,702	842	404	114	0	-84
単年度資金不足額(※)		14	2,770	-1,664	283	-754	-860	-438	-290	-114	-84
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		84.8	84.9	85.2	93.8	98.2	99.1	98.7	99.6	97.6	98.1
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		8.0	29.2	16.0	16.0	10.7	5.2	2.5	0.7	0.0	-0.5
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		82.8	82.7	82.8	90.6	94.3	94.4	94.0	94.9	93.2	93.6
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		50.5	53.9	54.4	48.4	47.8	48.3	49.2	49.0	51.4	51.5
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)		1,067	3,837	5,098	5,382	4,628	3,183	2,160	1,285	585	-84
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		8.0	29.2	37.5	35.0	29.2	19.7	13.4	8.0	3.6	-0.5
地方公共団体の財政の健全化に関する 法律上の資金不足比率		8.0	29.5	16.2	16.3	11.0	5.3	2.6	0.7	0.0	-0.5
病床利用率		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。ただし、20年度については、次の算式により算出した額に公立病院特例債発行額を加算した額とすること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	函館市病院局(3病院合計)
--------------	---------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度										
	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
収 入	1. 企業債	566	1,111	2,926	0	0	0	0	0	320	320
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	781	844	836	962	939	906	862	735	744	704
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	140	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	6	3	7	13	0	0	0	0	0	0
	7. その他	70	1	1	0	6	8	0	0	0	0
	収入計 (a)	1,423	1,959	3,770	1,115	945	914	862	735	1,064	1,024
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入 分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-[(b)+(c)] (A)	1,423	1,959	3,770	1,115	945	914	862	735	1,064	1,024	
支 出	1. 建設改良費	573	1,115	12	152	5	11	11	11	331	331
	2. 企業債償還金	1,206	1,329	1,316	1,563	1,510	2,022	1,928	1,668	1,682	1,626
	3. 他会計長期借入金返還金	0	1,130	0	0	0	0	0	300	0	0
	4. その他	1	2	2	61	51	41	37	36	35	36
	支出計 (B)	1,780	3,576	1,330	1,776	1,566	2,074	1,976	2,015	2,048	1,993
差引不足額 (B)-(A) (C)	357	1,617	-2,440	661	621	1,160	1,114	1,280	984	969	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金						318	710	1,166	984	1,053
	2. 利益剰余金処分量										
	3. 繰越工事資金										
	4. その他										
	計 (D)	0	0	0	0	0	318	710	1,166	984	1,053
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	357	1,617	-2,440	661	621	842	404	114	0	-84	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	357	1,617	-2,440	661	621	842	404	114	0	-84	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。
- 公立病院特例債償還終了年度分まで記入すること。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収益的収支	(4,048)	(3,840)	(3,644)	(176,592)	(454,107)	(483,204)	(203,039)	(202,868)	(202,697)	(202,526)
資本的収支	(8,893)	(9,139)	(9,665)	(9,790)	(9,995)	(10,154)	(10,314)	(10,463)	(10,389)	(8,168)
合計	(12,941)	(12,979)	(13,309)	(186,382)	(464,102)	(493,358)	(213,353)	(213,331)	(213,086)	(210,694)
	1,862,275	1,974,613	1,960,449	2,688,567	2,952,184	3,642,693	3,296,184	3,158,586	3,077,194	3,005,465

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。